

海仁草抽出物ノ蛔蟲驅除作用ニ就テ

醫學博士 諏訪 瑩 一

海仁草 *Digenia Simplex* Ag. (海人草、鷓鴣菜、和名かいにんさう、まくり) ハ紅色藻類ニ屬シ全長二三寸乃至七八寸生時ハ黒紫色ヲ帶ビ乾燥スレバ暗褐色ニ變ズ、體ハ圓柱狀ニシテ複叉狀又ハ不規則ナル分岐ヲナシ基部少許ヲ除キ全部ハ無數ノ細短ナル小枝ヲ以テ被ハレ、形狀狐ノ尾ノ如ク干潮線附近ヨリ五六尋ノ海底ニ珊瑚礁岩石等ニ簇生シ大西洋印度洋ノ熱帶部ニ多ク南洋、支那海、本邦ニ於テハ臺灣、沖繩、鹿兒島、熊本、長崎、高知、和歌山ノ各縣等黒潮流域ニ沿ヒテ產出ス。

海仁草ノ本邦ニ於テ民間藥或ハ醫藥トシテ採取應用セラレタルハ既ニ久シキ以前ニ屬シ和漢二才圖繪ニ

海人草生ニ琉球海邊ニ藻花也多出ニ於薩州ニ販ニ于四方ニ黃色微帶ノ鬚長一二寸有岐無根鬚ニ而有微毛茸ニ輕虛味甘微鹹能瀉胎毒一夜浸水去土砂小兒初生二日中先用海人草甘草二味或加蔞根包帛浸湯令吃之呼曰甜味此方不知始

於何時ニ本朝通俗必要之藥也吞之兒吐涎沫謂之吐穢汁可或加蔞根以去膈上胎毒既及吃乳則不吐用加味五香湯可下

ト記載セルガ如ク「胎毒下し」ト稱シ民間ニ廣ク初生兒ニ其ノ浸劑ヲ服用セシメタルノ習慣アリ、殊ニ驅蟲藥トシテ閩書南產志ニ

鷓鴣菜生海石上、散碎色微黒、小兒腹中蟲病、炒食能愈

ベキヲ示シ醫家ニヨリ

鷓鴣菜丸 治一切胎毒蟲癬或寒熱如瘡者下鷓鴣菜二匁、蒲黃大黃各三分、苦楝皮二分蛻蟲尤妙也右爲末糊丸煎服尤可也

鷓鴣菜湯 治腸胃中蟲鷓鴣菜二匁半、蒲黃五分、甘草二分右水煎服

諏訪—海仁草抽出物ノ蛔蟲驅除作用ニ就テ

諏訪—海仁草抽出物ノ蛔蟲驅除作用ニ就テ

等ノ方劑ヲ以テ確實ニ蛔蟲ヲ驅除シ得ベキヲ稱セラレ「胎毒下し」ト同ジク亦民間藥トシテ普ク之ヲ賞用シ「サントニン」ノ舶來スルニ至ルマデ永ク其ノ聲價ヲ持續シタリ。

然リト雖モ驅蛔劑トシテ海仁草ノ應用ハ爾後全ク廢滅ニ歸セシニアラズ、海仁草末或ハ其ノ煎劑ヲ却テ「サントニン」ニ代用セル醫家少カラザルノミナラズ明治三十七年田中正鐸氏ハ驅蛔煎ト稱シ

海仁草 二〇・〇 旃那葉 五・〇

右二〇〇・〇ニ煎出シ一日二回分服

スルヲ以テ效果著シキヲ報告シ、大正四年武田鹿雄博士ハ「サントニン」ノ極量或ハ其レ以上ト共ニ旃那、榮實等ノ下劑ヲ與ヘタル患者及海仁草二〇・〇ヲ單味煎劑トナシ服用セシメタルモノトニ就テ比較シ、後者ノ些ノ副作用ナキノミナラズ驅蟲效驗卓越セルヲ報導セルノ他近時好ンデ海仁草ヲ處方スルノ醫家再ビ多キヲ加フルニ至レリ。

余數年前ヨリ海仁草抽出物ノ研究ニ從事セルニ際シ蛔蟲驅除成分ヲ分離シ之ヲ臨牀上ニ應用シテ其ノ效果ヲ實驗セリ、即チ同抽出物ヲ錠劑或ハ「エキス」劑トナシ岡山縣病院内科、小兒科、産婦人科ニ依囑シ豫メ糞便検査ヲ行ヒ蟲卵ヲ檢出セル入院患者ニ食後三十分乃至一時間ヲ經テ抽出物ヲ頓服セシメ下劑ヲ應用セズ時ニ頓用後數時間ヲ經テ之ヲ伍用シ爾後排蟲如何ヲ検査セリ、抽出物ノ用量ハ大人ニハ新驅蟲劑「ヂゲニン」ノ二乃至四瓦小兒ニハ同劑ノ〇・五乃至二瓦ニ相當スル量ヲ以テセリ、今其ノ結果ヲ表ニヨリ略述スレバ次ノ如シ。

表中 (内婦小ハ) 内科、婦人科、小兒科患者ノ略

姓名	年齢	服用時日	排蟲匹數	排蟲時日	備考
ワ、タ (婦)	四一	大正五年十一月六日	20	十一月八日、九日	
オ、ハ (婦)	三七	十二月九日	3	同 十日	

諏訪—海仁草抽出物ノ蛔蟲驅除作用ニ就テ

マ、 ア、 キ、 ザ	マ、 ア、 キ、 ヤ	オ、 ス、 オ、 ス	キ、 ハ、 ス、 キ	オ、 ス、 オ、 ス	テ、 キ、 オ、 ス	マ、 ツ、 イ、 ゴ	マ、 ツ、 イ、 ゴ	ダ、 ケ、 イ、 ゴ	ダ、 ケ、 イ、 ゴ	オ、 チ、 ユ、 キ	ア、 ユ、 キ、 キ	ヤ、 キ、 キ、 キ	カ、 タ、 タ、 タ	キ、 ツ、 ツ、 ツ
(小)	(小)	(小)	(婦)	(婦)	(婦)	(内)	(内)	(内)	(内)	(小)	(小)	(小)	(内)	(内)
五	七	七	二〇	二〇	二〇	二九	一三	四	五	二	一	一	一	二
十一月七日	十一月十一日	十一月十二日	十一月十三日	十一月十四日	十一月十五日	十一月十六日	十一月十八日	十一月十九日	十二月一日	十二月四日	十二月五日	十二月九日	十二月十三日	十二月十八日
八	一	二	三	四	五	六	八	九	一〇	一三	一四	一五	一六	一七
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
八日	十二日	十三日	十四日	十五日	十七日	十七日	二十九日	二十九日	三十日	十四日—十五日	十四日—十五日	十六日	十六日	十六日
胸膜炎患者	咽頭「ヂフテリ」患者	海仁草抽出物二回連用	海仁草抽出物二回連用	海仁草抽出物二回連用	海仁草抽出物二回連用	海仁草抽出物二回連用	海仁草抽出物二回連用	海仁草抽出物二回連用	海仁草抽出物二回連用	海仁草抽出物一回用量ヲ四分ニ分服	海仁草抽出物一回用量ヲ四分ニ分服	海仁草抽出物一回用量ヲ四分ニ分服	海仁草抽出物一回用量ヲ四分ニ分服	蛔蟲排出時腹痛ヲ訴フ

諏訪—海仁草抽出物ノ蛔蟲驅除作用ニ就テ

ト、	コ、	ム、	オ、	キ、	タ、	ヤ、	カ、	ワ、	カ、	フ、	ア、	キ、	イ、	サ、	モ、	カ、				
ハ	マ	○	チ	○	○	○	○	○	セ	ミ	ア	タ	ア	ノ	ト	ユ				
(小)	(小)	(内)	(小)	(内)	(内)	(小)	(内)	(内)	(内)	(内)	(内)	(内)	(内)	(内)	(内)	(内)				
一〇	九	三六	一四	二四	二三	九	二七	三五	三二	二〇	一八	二九	四三	五〇	二七	三九				
一月二十四日	一月二十二日	一月二十六日	大正六年十一月十五日	十二月十九日	十二月二十五日	十二月二十五日	大正五年八月十三日	十二月二十五日	八月十四日	五月二十三日	四月十九日	大正六年四月十七日	一月二十九日	大正七年十一月十五日	十一月十七日	十一月十六日	十一月十一日	十一月三日	十月一日	
1	1	1	1	2	1	2	1	2	2	9	1	1	2	6	1	1	2	6	1	3
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	十二月三日
二十六日	二十三日	二十七日	十六日	二十日	二十六日	二十六日	十四日	十五日	十五日	二十四日—二十五日	二十日	十八日	二十九日	十四日—十五日	十七日	十七日	十六日	十一日	四日	四日

蛔蟲ハ排泄後生存セリ
 「サントニン」ヲ服用スルモ排蟲セザル患者
 六匹中五匹生存セリ

海仁草抽出物二回連用
 「サントニン」ヲ服用シタルモ驅蟲セザル患者

「サントニン」ニヨリ排蟲セザリシ患者

海仁草抽出物十數日ニ互リ連用セリ

諏訪—海仁草抽出物ノ蛔蟲驅除作用ニ就テ

テ、	タ、	タ、	イ、	オ、	キ、	ヤ、	ア、	オ、	ウ、	ナ、	ヤ、	タ、	イ、	イ、	キ、	オ、
キ	ケ	ク	ゴ	ス	ハ	キ	ス	セ	○	ニ	ツ	ミ	タ	シ	ツ	タ
(内)	(内)	(内)	(内)	(婦)	(婦)	(小)	(小)	(小)	(内)	(内)	(内)	(内)	(内)	(内)	(内)	(婦)
一三	二〇	二八	五一	二九	四五	六	一一	七	三八	二一	二三	一二	四四	九	三七	
十二月二十九日	十二月二十八日	十二月十三日	十二月九日	十二月四日	十二月十六日	十二月十四日	十二月二日	十二月六日	十一月二十八日	十一月二十日	大正五年十一月十四日	一月十七日	一月十五日	一月十五日	一月十五日	一月二十日
I	I	IO	I	I	IO	I	I	3	3	I	7	不明	3	不明	I	I
十二月一日	同 二十九日	同 十四日—十五日	同 十一日	同 七日	同 十七日	同 十六日	同 四日	同 八日—十五日	同 二十九日—三十日	同 二十三日	同 十五日	同 十七日	同 十六日	同 十六日	同 十七日	同 十五日
海仁草抽出物二回連用								海仁草抽出物四回連用 足及膝關節水腫患者 右下葉肺炎患者			腸加答兒脫肛患者					

諏訪—海仁草抽出物ノ蛔蟲驅除作用ニ就テ

三三〇

マ、 ツ (内)	オ、 マ (耳)	フ、 ハ (耳)	フ、 モ (内)	ホ、 ト (婦)	オ、 シ (内)	ヒ、 ト (内)	サ、 マ (小)	ハ、 ニ (小)	サ、 シ (小)
二 三	一 九	三 二	一 七	二 〇	二 年 四 箇 月	二 年 七 月	二 年 四 箇 月	二 年 七 月	二 年 四 箇 月
十二月 八日	一月 二十二日	一月 二十四日	十二月 八日	十二月 十八日	十二月 十三日	十一月 十一日	十二月 二日	十一月 十日	十二月 十四日
2	1	1	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
十二月 十日	同 二十三日	同 二十六日							
			下劑應用、排便中蛔蟲ヲ發見セス	下劑應用、排便中蛔蟲ヲ發見セス	下劑應用、排便中蛔蟲ヲ發見セス	下劑應用、排便中蛔蟲ヲ發見セス	下劑應用、排便中蛔蟲ヲ發見セス	下劑應用、排便中蛔蟲ヲ發見セス	下劑應用

以上ノ成績ヲ總括スレバ服用患者總數六十三名ノ中五十四名ハ服用後當日(七例)、二日乃至三日目(二十三例)、四日目(一例)、其ノ多數ハ翌日(三十例)ニ最モ多キハ二十四匹少キハ一匹ノ蛔蟲ヲ排出セリ、就中下劑ヲ應用セルハ九名ニシテ他ノ四十五名ハ之ヲ伍用セズ自然ニ放任セルモノナリ、殊ニ一名ヲ除クノ他ハ只一回量ノ頓服ニヨリ奏效セルモノニシテ患者ノ何レモ服用ヲ嫌忌スルモノナク服用後又毫モ副作用ヲ現サズ、一日一回ヅ、二回或ハ四回之ヲ連用セル小兒科患者ニ於テスラモ些少ノ副作用ヲ認めズ、胸膜炎、肺炎、其他腸加答兒患者ニ投與シテ該症ノ經過ニ何等認ムベキ障碍ヲ誘起セズ、特ニ興味アルハ「サントニン」ニヨリ驅蟲シ得ザリシ三例ノ患者ニ本抽出物ヲ唯一回應用シタルノミニテ完全ニ排蟲ヲ見タルコト之ナリ、前記排蟲患者ノ外二名ハ結果不明、七名ハ服用後下劑ヲ應用シタルモ排便中ニ蛔蟲ヲ發見セズ、之ヲ以テ直チニ本抽出物ニヨリ驅蟲シ得ザリシモノトスベカラザルハ患者ニ單ニ一回用量ノ頓服ヲ行ヘルノミニテ數回ノ連用ヲ爲セルニアラザルガ故ナリ、海仁草抽出物ニヨリ絶對ニ

驅蟲シ得ザルモノアルカニ就テハ更ニ他日ノ實驗ニ待ツベキモノトス。

之ヲ要スルニ余ノ抽出シタル成分ハ唯寄生蟲ニ有害ナルノミ、タトヘ其ノ用量以上或ハ之ヲ連用スルモ宿主ニ何等ノ危害ヲ及ボスコトナクシテ驅蟲ノ效果ヲ顯シ眞ニ理想ニ近キ驅蟲劑トシテ推奨スルニ足ルモノニシテ、「サントニン」ノ中毒作用ヲ惹起スルコトアルノミナラズ近時其極量以上ヲ應用シテ猶且奏效ヲ見ザルヲ耳ニスルコト屢々ナル時寧ロ海仁草抽出物ヲ以テ之ニ代用スルヲ合理的トナスベキカ、況ンヤ本邦古來ヨリ好ンデ該草ヲ應用シタルコトアルノミナラズ黑潮流域ニ沿フ諸縣沿岸ニ於テ比較的多量ノ產出ヲ見ルガ故ニ容易ニ之ヲ採集シ得ベク原產地ニ於テ之ガ繁殖ニ一定ノ保護ヲ與フル時ハ材料ノ供給ニモ不足スルコトナキニ於テオヤ。

結 論

海仁草抽出物中ヨリ夾雜物ヲ分離セル成分ハ宿主ニ何等ノ副作用ヲ及ボスコトナク確實ニ驅蛔作用ヲ奏シ「サントニン」ニ比シ寧ロ優秀ナル驅蟲藥タリ得ベシ。

本實驗實施ニ際シ島園、笈、齋藤、好本、安藤諸教授ノ多大ノ便宜ヲ附與セラレタルニ對シ、蓮井、中村、新、岩藤、二川、山本、白阪、中山、安本、佐藤、小林、遠藤、白石、武藤、長谷井、關場、林、富岡、南川、向谷、竝ニ内科、小兒科、産婦人科職員諸氏ノ親シク本實驗臨牀上ノ觀察ヲ快諾實施セラレタルニ向ヒ謹ミテ謝意ヲ表ス。

引 用 書 目

- I 田中正鐸 田中氏驅蛔劑—東京醫事新誌第一三六六號(明治三十七年七月)
- II 田中正鐸 再ビ驅蛔作用ヲ有スル海仁草ニ就テ—東京醫學會雜誌第十八卷第十六號(明治三十七年八月)
- III 半井 朴 蛔蟲纂說—京都醫學雜誌第七卷第三號(明治四十三年七月)
- IV 武田鹿雄 海仁草ノ臨牀的竝ニ實驗的研究—京都醫學雜誌第十二卷第三號(大正四年七月)
- V 小出 脩 「サントニン」ノ代用藥ニ就テ—海軍々醫會々報第十四號(大正五年十二月)

遠藤吉三郎 海産植物學

和漢三才圖繪 和漢藥考 本草綱目

諏訪—海仁草抽出物ノ蛔蟲驅除作用ニ就テ